

株主各位

証券コード 2286

2019年6月7日

山口県下関市大和町二丁目4番8号

林兼産業株式会社

取締役社長 熊山忠和

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 山口県下関市大和町二丁目4番8号
当会社本店4階ホール（末尾の会場ご案内略図をご参照ください）
3. 株主総会の目的である事項
 - 報告事項
 1. 第80期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第80期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎招集通知添付書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hayashikane.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事 業 報 告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く緩やかな回復基調で推移いたしました。食品業界におきましては、販売競争が激化するなか、物流費などのコスト増加に加え、人手不足が深刻化するなど厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなか、当社グループは当連結会計年度からの2ヵ年を事業基盤の確立の期間とし、「第四次中期経営計画」(2019年3月期～2020年3月期)をスタートさせました。「前進～次のステージへ」をテーマに、「収益基盤」「財務基盤」「経営基盤」の安定化を図り、持続的な成長を可能とする事業基盤の確立に取り組んでおります。

「収益基盤」については、機能性食品の増産対応や加工食品工場の最適生産体制を構築するとともに、投資効果の検証などを通じて収益体制の確立に取り組んでおります。

「財務基盤」については、有利子負債や在庫の圧縮による財務改善を図っております。

「経営基盤」については、コーポレートガバナンスを更に強化し継続的な企業価値向上を図っております。

当連結会計年度の当社グループの売上高は、養魚用飼料や機能性食品の売上が増加したことなどにより444億1百万円(前期比2.6%増加)となりました。損益面におきましては、売上増加や豚肉の利益率改善により営業利益11億4百万円(前期比8.9%増加)、営業外収支の改善により経常利益12億75百万円(前期比10.9%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益8億64百万円(前期比5.8%増加)となりました。

当連結会計年度の各事業別の状況は、次のとおりです。

水産食品事業

魚肉ねり製品におきましては、輸出が増加したものの、国内の主力取引先への販売数量が減少したことにより、減収となりました。

機能性食品におきましては、機能性食品素材「カツオエラスチン」の販売が大きく伸長したことや、高齢者向けソフト食「ソフミート」や和菓子の販売が好調に推移したことにより、増

収となりました。

これらにより、売上高は47億46百万円（前期比5.6%増加）となりました。損益面におきましては、魚肉ねり製品の主原料であるすり身価格が高値で推移したことにより、セグメント利益（営業利益）は2億48百万円（前期比26.9%減少）となりました。

畜産食品事業

ハム・ソーセージ等食肉加工品におきましては、業務用ウィンナーの販売数量が減少したことなどにより、減収となりました。

肉類におきましては、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

調理食品におきましては、販売単価が下落したことにより、減収となりました。

これらにより、売上高は199億87百万円（前期比1.2%減少）となりました。損益面におきましては、豚肉の利益率が改善したことによりセグメント利益（営業利益）は5億93百万円（前期比5.5%増加）となりました。

飼料事業

養魚用飼料におきましては、販売数量が増加したことや、原材料価格高騰に対応した価格改定により、増収となりました。

水産物におきましては、相場が堅調に推移したことにより、増収となりました。

畜産用飼料におきましては、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

これらにより、売上高は173億82百万円（前期比4.9%増加）、セグメント利益（営業利益）は10億57百万円（前期比6.8%増加）となりました。

事業別売上高

事業別	金額（百万円）	構成比（%）	前期比増減（%）
水産食品事業	4,746	10.7	5.6
畜産食品事業	19,987	45.0	△1.2
飼料事業	17,382	39.2	4.9
その他	2,285	5.1	16.0
計	44,401	100.0	2.6

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は8億80百万円（建設仮勘定を除く）であり、その主なものは、下関食品工場および長府工場における製造設備の更新に係るものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、グループとして重要な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社を取巻く原料事情は、今後も厳しい状況が続くものと思われまます。魚肉ねり製品の主原料であるすり身、食肉加工品の主原料である豚肉、養魚用飼料の主原料である魚粉などは相場変動により収益を圧迫する要因となります。

このような状況のなか、「第四次中期経営計画」初年度における連結業績につきましては、事業基盤の確立にグループ全体で取り組み、収益面において当初の計画を上回る結果となりました。

また、「第四次中期経営計画」における事業戦略として、機能性食品を新たな基幹事業とすべく機能性食品素材の生産設備増強に向けた設備投資を行いました。特に当社が製造するエラスチンは国内の需要の急進に加え、海外からの引き合いも強く、当社の研究開発部門によるエビデンスに裏づけされた有益な機能性食品素材として確固たるものとなっております。第二、第三の柱となる機能性食品素材の上市を進めて販売拡大を図り、ソフミートや和菓子についても商品開発と販売強化に取り組み機能性食品の事業基盤拡充に努めております。

今後も外部環境の変化に柔軟に対応しうる「ぶれない事業」を構築し、先行き不透明な事業環境にも左右されない力強い企業として、持続的な事業発展を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 77 期 (2015年度)	第 78 期 (2016年度)	第 79 期 (2017年度)	第 80 期 (当連結会計年度) (2018年度)
売 上 高(百万円)	48,245	45,235	43,274	44,401
経 常 利 益(百万円)	706	1,099	1,150	1,275
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	384	693	817	864
1株当たり当期純利益(円)	43.13	77.94	91.85	97.15
総 資 産(百万円)	26,873	27,689	29,246	30,129
純 資 産(百万円)	5,414	6,940	7,718	8,655
1株当たり純資産(円)	535.69	696.72	780.32	878.12

- (注) 1. 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第77期の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。
2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第77期から第79期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
キリシマドリームファーム株式会社	100百万円	100%	黒豚の育成・販売
林兼フーズ株式会社	10	100	食料品の製造・販売
都城ウエルネスミート株式会社	10	100	と畜業
有限会社平安海産	10	100	水産物の処理・加工
有限会社桜林養鰻	3	100	水産物の育成・販売

(注) 連結子会社は上記の重要な子会社5社を含む7社、持分法適用の非連結子会社は1社、持分法適用関連会社は3社であります。

(7) 主要な事業内容

事業セグメント	主要な事業内容
水産食品事業	魚肉ねり製品および機能性食品などの製造・販売
畜産食品事業	食肉加工品および肉類などの製造・販売
飼料事業	飼料の製造・販売および水・畜産物の販売

(8) 主要な営業所および工場

- ① 当社本社 山口県下関市
- ② 生産拠点 当社下関食品工場・下関飼料工場・長府工場（山口県下関市）
当社都城工場（宮崎県都城市）
キリシマドリームファーム㈱・都城ウエルネスミート㈱（宮崎県都城市）
林兼フーズ㈱（山口県美祢市）
㈱平安海産（熊本県天草市）
㈱桜林養鰻（鹿児島県志布志市）
- ③ 営業拠点 東京、大阪、宮崎

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減数
水 産 食 品 事 業	79 名 2 名増
畜 産 食 品 事 業	221 名 7 名増
飼 料 事 業	105 名 5 名増
そ の 他	113 名 4 名増
全 社 (共 通)	58 名 3 名増
合 計	576 名 21 名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇員（期中平均雇用人員471名）およびグループ外への出向者（2名）は含んでおりません。
2. 全社（共通）と記載している従業員数は、セグメント別に区分できない部門に所属しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 山 口 銀 行	3,918
株 式 会 社 広 島 銀 行	1,965
株 式 会 社 十 八 銀 行	1,582
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	1,073
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	735

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|-------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 8,910,000株 |
| (3) 当事業年度末株主数 | 6,396名(前期末比332名減) |
| (4) 単元株式数 | 100株 |
| (5) 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
公 益 財 団 法 人 中 部 財 団	730	8.20
マ ル ハ ニ チ ロ 株 式 会 社	565	6.35
中 部 緑	400	4.49
三 井 物 産 株 式 会 社	375	4.21
株 式 会 社 松 岡	360	4.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	289	3.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	261	2.93
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	255	2.86
株 式 会 社 十 八 銀 行	253	2.84
損 害 保 険 ジャパン日本興亜株式会社	220	2.47

(注) 持株比率は自己株式(6,721株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	熊 山 忠 和		
専務取締役	中 部 哲 二	飼料事業部長	(株)恵比須商会取締役会長
常務取締役	岡 本 伸 孝	水産食品事業部長兼開発部担 当	
取 締 役	岩 村 修 二		長島・大野・常松法律事務所顧問 (株)リケン社外監査役 キャノン電子(株)社外監査役 年金積立金管理運用独立行政 法人経営委員兼監査委員
取 締 役	牟 田 実		(有)食と生活ラボ取締役社長
取 締 役	三 井 宏	畜産食品事業部長兼東京支社 担当兼大阪支社担当	
取 締 役	高 田 啓 吾	管理本部長兼経営企画室担当 兼品質保証部担当	
取 締 役	三 代 健 造	飼料事業部副事業部長	
常任監査役	山 本 昌 信	(常勤)	
監 査 役	大 深 邦 宏		
監 査 役	川 崎 哲 彦		
監 査 役	桑 原 望		桑原社会保険労務士事務所所長

- (注) 1. 取締役岩村修二および牟田実の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役山本昌信、大深邦宏および桑原望の3氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役山本昌信氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 取締役岩村修二、牟田実および監査役桑原望の3氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

5. 当事業年度中の役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 2018年6月25日開催の第79期定時株主総会において、岡本伸孝、岩村修二、牟田実および三代健造の4氏は新たに取締役を選任され、就任いたしました。

常務取締役 岡本伸孝 水産食品事業部長兼開発部担当

取締役 三代健造 飼料事業部副事業部長

(2) 2018年6月25日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって、比嘉幹男および石川達紘の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

(3) 取締役の担当の変動

2018年4月1日 取締役 高田啓吾 管理本部長兼経営企画室担当兼品質保証部担当

2018年6月25日 専務取締役 中部哲二 飼料事業部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 10名 104百万円

監査役 4名 19百万円

- (注) 1. 上記には、2018年6月25日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額のうち、社外取締役3名、社外監査役3名の報酬等の合計額は21百万円であります。
3. 上記報酬等の額のほか、2009年6月27日開催の第70期定時株主総会における役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、2018年6月25日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名に対して820千円の退職慰労金を支給しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、会社業績や株主価値との連動性を高めることで、経営の透明性向上、企業競争力強化による業績向上につなげることを目的として、以下の内容の役員報酬制度を採用しております。

取締役の報酬は月額報酬と賞与で構成しております。月額報酬は、固定報酬である取締役報酬および代表報酬と、業績連動報酬である執行責任報酬で構成しております。また、監査役の報酬は固定報酬である月額報酬のみとしております。なお、固定報酬的色彩の強い取締役・監査役に対する役員退職慰労金については、2009年6月27日開催の第70期定時株主総会終結の時をもってこれを廃止しており、2009年6月までの在任期間に対応する退職慰労金の打切り支給に関して同株主総会において承認を得ております。

報酬等の決定方法については、取締役の月額報酬は、経営の透明性の確保を目的として設置されたガバナンス委員会の答申に基づき、株主総会の決議により決定した報酬等の総額の範囲内で取締役会において決定することとしております。なお、ガバナンス委員会は独立役員である社外取締役を委員長とすることとしており、業績連動報酬の算出については、取締役報酬算出規則により前年度の業績評価に基づき行われております。また、賞与は、会社業績等に応じ、株主総会の決議により決定することとしており、各取締役への配分額についてはガバナンス委員会の答申に基づき、取締役会において決定することとしております。

監査役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役岩村修二氏の兼職先である長島・大野・常松法律事務所、株式会社リケン、キャノン電子株式会社および年金積立金管理運用独立行政法人と当社の間には、重要な関係はございません。

社外取締役牟田実氏の兼職先である有限会社食と生活ラボと当社の間には、重要な関係はございません。

社外監査役桑原望氏の兼職先である桑原社会保険労務士事務所と当社の間には、重要な関係はございません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	岩 村 修 二	取締役就任後開催の取締役会10回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、主に当社の中長期的なコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
取 締 役	牟 田 実	取締役就任後開催の取締役会10回全てに出席し、食品業界に関する豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	山 本 昌 信	当事業年度開催の取締役会14回全て、監査役会13回全てに出席し、長年の金融機関勤務により培われた経験に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行うとともに、内部統制の整備・運用状況の改善・向上のための提言を積極的に行っております。
監 査 役	大 深 邦 宏	当事業年度開催の取締役会14回全て、監査役会13回全てに出席し、経営に関する幅広い知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	桑 原 望	当事業年度開催の取締役会14回全て、監査役会13回全てに出席し、社会保険労務士としての豊富な専門知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人 大手門会計事務所

(2) 会計監査人に対する報酬等

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 20百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の前事業年度監査実績の評価・確認を行い、当事業年度監査計画における報酬単価、配員計画、業務内容、監査日数の見込み等の妥当性について検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の都合による場合の他、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の決議に基づき、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はございません。

(5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

該当事項はございません。

(7) 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はございません。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、食品メーカーとして、安全・安心な製品の提供を最重要課題と認識し、以下の体制によりコンプライアンス経営を組織的かつ効率的に推進します。

- ① 企業倫理に関する行動憲章・行動指針に基づき、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の実践を企業活動の前提とすることを徹底します。また、社外取締役により取締役会の監視機能の充実を図ります。
- ② 社内規程を整備するとともに、業務に関係する法令を遵守し、業務の適法性、適正性を確保するための体制を構築し、内部統制室において内部統制システムの整備・運用状況の評価を行い、毎月開催される内部統制委員会で結果を報告、審議し、一層の改善を図ります。
- ③ 内部統制室による継続的な職場研修など、従業員の遵法意識の啓発に努めます。
- ④ 業務上重要な法令に関する理解を深めるため、特定法令専任者制度に従い、法令ファイルの整備を義務付けて社内公開し、従業員への周知徹底を図ります。
- ⑤ 法令や社内規程に違反する行為を早期発見し、是正するために内部通報制度として、「企業倫理相談窓口」を活用します。また、企業倫理規程に基づき、倫理委員等により企業倫理に関する社内情報の収集に努めるとともに、法令違反等の情報を得た場合には、定められた手順に従って連絡と事実調査を行い、必要に応じリスク管理委員会を開催して対処します。
- ⑥ 内部統制室が内部監査規程に基づき、業務が法令や社内規程に適合することを随時監査します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存・管理します。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

以下のとおり、リスク管理体制の強化を図ります。

- ① 当社の製品およびサービスに対するクレーム、天災、火災、その他事故、外部環境の急変、不祥事等が発生した非常時に適切かつ合理的に対処するため、リスク管理規程、リスク管理委員会規程、危機管理規程や品質管理規程等の社内規程に基づき危機管理・対処の体制を整備します。また、必要に応じて代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して対処します。
- ② 品質管理委員会を設置して品質管理の効率的運用と意識の高揚を図るとともに、クレームが発生した際には適切に対応できるよう、報告体制と行動基準を整備します。
- ③ 信用リスクに対しては、与信限度管理に関する規則に定める基準に従って与信管理を行うとともに、必要あるときに随時債権管理委員会を開催して債権全般の管理状況をチェックします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役が職務を執行するにあたり、以下の経営管理体制により効率性を確保します。

- ① 中期経営計画および年度計画に基づき、事業部別に予算を策定し、予算・実績管理を実施して、毎月の業績報告会において報告・審議します。
- ② 取締役会規程および稟議規程により取締役会に付議すべき事項を定め、事前に議題に関する十分な資料を配布することにより、効率的に業務を執行します。
- ③ 業務分掌規程および職務権限規程に基づき、適正に権限を委譲し、経営方針に従って効率的に業務を遂行します。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

以下のとおり、当社グループ各社における業務の適正を確保します。

- ① 定期的に行われる関係会社業績報告会およびグループ経営会議において子会社からの業務報告を受けるものとします。
 - ② 子会社における損失の危険を把握した場合、その内容と程度、当社グループへの影響等について当社の取締役会および担当部署に報告します。
 - ③ 子会社を指導および育成するための管理手続きを定めた関係会社管理規程により、子会社を管理します。また、子会社において経営上重要な事項を決定する場合には、各子会社の稟議規程に基づき、当社が事前協議を行うことで、効率的な業務執行を確保します。
 - ④ 当社の内部統制室により、当社および子会社の業務が法令や社内規程に適合することを監査します。また、当社および子会社の取締役を対象とした倫理研修を定期的実施します。
- (6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 監査役会より職務を補助する使用人を置くことを求められた場合は、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととします。
 - ② 監査役会の職務執行を補助する使用人の職務については取締役の指揮命令を受けないものとし、その任命、異動、懲戒、人事考課については、監査役会の同意を必要とすることとします。

(7) 当社および子会社の取締役および使用人等が当社監査役会または当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役会または当社監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役および使用人等が当社監査役会または当社監査役に報告すべき事項を下記のとおり定め、遅滞なく報告するものとし、報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定します。また、報告者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行いません。

- ① 当社および当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実
- ② 当社および当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項

- ③ 内部統制室が実施した内部監査の結果
- ④ 企業倫理相談窓口への通報の状況
- ⑤ その他コンプライアンスに関する重要事項
- ⑥ その他取締役と監査役会との協議で定めた事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会と代表取締役とは定期的に意見交換会を設定します。
- ② 監査役と内部統制室長は常に情報の共有を図り、緊密な連携をとることとします。
- ③ 監査役職務の執行について生ずる費用は会社が支払うものとします。また、監査役会は、必要に応じて、会社の費用で弁護士、公認会計士等に相談することができることとします。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

- ① 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切の関係を持ちません。
- ② 反社会的勢力からの接触には、管理本部総務部総務課を統括部署として組織的に対応し、不当な要求には断固として応じません。
- ③ 反社会的勢力への対応にあたっては、警察や外部専門機関と積極的に連携して対処します。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記(1)～(9)に記載のとおり、業務の適正を確保するための体制が有効に機能するための体制整備とその適切な運用に努めております。その運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 企業倫理に関する行動憲章・行動指針については、社内各所への掲示、社内集会での唱和を通じ、従業員が従うべき行動準則として広く浸透し遵守されております。
- ② 常勤取締役を委員とする内部統制委員会を毎月開催し、当社グループの内部統制システムの整備・運用を継続的に推し進め、統治機能の強化に努めております。
- ③ 「企業倫理相談窓口」に内部通報があった場合には、内部統制室から関連部門への調査、是正策の立案・実施の指示がなされております。また、顕在化した問題には常勤取締役が委員を務めるリスク管理委員会が迅速かつ適切に対処しております。
- ④ 取締役・監査役職務執行が効率的に行われるために必要とされる情報や資料については、関連する部門より適宜取締役・監査役に提供されております。
- ⑤ 子会社の内部統制システムの整備・運用状況の評価については、各子会社の代表者が書面にて内部統制室に報告し、内部統制委員会が審議しております。また、各子会社には毎月の事業報告においてリスク報告を義務付けるとともに、内部通報者保護規程を設けて内部通報者が不利益な取扱いを受けないための体制を整備しております。
- ⑥ 内部統制室における内部監査・内部統制監査の結果および業務執行上の問題点などについて、適宜取締役や監査役へ報告がなされております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,766,005	流 動 負 債	14,428,363
現金及び預金	2,325,242	買掛金	3,292,487
受取手形及び売掛金	5,337,185	短期借入金	8,435,622
商品及び製品	1,822,122	リース債	281,362
仕掛品	2,020,681	未払金	1,542,308
原材料及び貯蔵品	1,745,453	未払法人税等	114,789
その他	518,527	賞与引当金	287,025
貸倒引当金	△3,207	環境対策引当金	1,409
固 定 資 産	16,363,706	災害損失引当金	4,800
有形固定資産	10,437,615	その他	468,558
建物及び構築物	3,423,113	固 定 負 債	7,045,603
機械装置及び運搬具	1,095,768	長期借入金	2,751,419
土地	4,216,119	リース債	1,465,153
リース資産	1,353,659	繰延税金負債	545,549
建設仮勘定	219,501	退職給付に係る負債	1,951,812
その他	129,452	事業整理損失引当金	25,635
無形固定資産	21,972	環境対策引当金	22,998
投資その他の資産	5,904,118	資産除去債務	30,000
投資有価証券	4,557,714	その他	253,034
破産更生債権等	2,395,660	負 債 合 計	21,473,967
繰延税金資産	37,074	純 資 産 の 部	
その他	209,625	株 主 資 本	6,484,080
貸倒引当金	△1,295,956	資 本 金	3,415,020
資 産 合 計	30,129,711	資 本 剰 余 金	8,971
		利 益 剰 余 金	3,067,315
		自 己 株 式	△7,226
		その他の包括利益累計額	1,333,760
		その他有価証券評価差額金	1,362,493
		繰延ヘッジ損益	△231
		為替換算調整勘定	11,751
		退職給付に係る調整累計額	△40,253
		非支配株主持分	837,903
		純 資 産 合 計	8,655,744
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	30,129,711

(注) 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	44,401,432
売上原価	37,214,264
売上総利益	7,187,168
販売費及び一般管理費	6,082,575
営業利益	1,104,592
営業外収益	
受取配当金	68,363
設備貸料	44,448
貸倒引当戻入	79,408
その他	158,344
営業外費用	
支払利息	155,056
その他	24,280
経常利益	1,275,820
特別利益	
受取保険金	97,909
国庫補助金	127,680
その他	39
特別損失	
災害による損失	74,797
固定資産圧縮損	127,680
たな卸資産処分損	89,529
その他	18,851
税金等調整前当期純利益	1,190,591
法人税、住民税及び事業税	227,159
法人税等調整額	39,866
当期純利益	923,564
非支配株主に帰属する当期純利益	58,609
親会社株主に帰属する当期純利益	864,955

(注) 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,415,020	8,971	2,291,392	△7,219	5,708,164
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△89,032		△89,032
親会社株主に帰属する当期純利益			864,955		864,955
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	775,922	△6	775,916
当 期 末 残 高	3,415,020	8,971	3,067,315	△7,226	6,484,080

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,290,312	△1,579	11,751	△61,511	1,238,972	771,645	7,718,783
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△89,032
親会社株主に帰属する当期純利益							864,955
自己株式の取得							△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	72,181	1,348	—	21,257	94,787	66,257	161,045
当 期 変 動 額 合 計	72,181	1,348	—	21,257	94,787	66,257	936,961
当 期 末 残 高	1,362,493	△231	11,751	△40,253	1,333,760	837,903	8,655,744

(注) 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

キリシマドリームファーム(株)、林兼フーズ(株)、都城ウエルネスミート(株)、(有)平安海産、
(有)桜林養鰻、林兼コンピューター(株)、林兼冷蔵(株)

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

OMAKANE SDN. BHD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の状況

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社の名称

OMAKANE SDN. BHD.

(2) 持分法適用関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法を適用した関連会社の名称

(株)みなと、志布志飼料(株)、(株)ベツケイ

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社の(株)みなとは、当連結会計年度より決算日を1月31日から3月31日に変更しております。これに伴い、当連結会計年度において、2018年2月1日から2019年3月31日までの14ヶ月間の損益を持分法による投資損益として計上しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

- | | |
|------------------------------|--|
| たな卸資産 | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 | |
| 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 |
| 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| (3) 重要な引当金の計上基準 | |
| 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。 |
| 事業整理損失引当金 | 海外子会社の事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見積額を計上しております。 |
| 環境対策引当金 | P C B（ポリ塩化ビフェニル）の廃棄処理に備えるため、当連結会計年度末における処理費用見込額を計上しております。 |
| 災害損失引当金 | 災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における支払見込額を計上しております。 |
| (4) 退職給付に係る会計処理の方法 | |
| 退職給付見込額の期間帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |

<p>数理計算上の差異及び 過去勤務費用の費用処理方法</p>	<p>過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p>
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法</p>	<p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>
<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p>	<p>繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p>
<p>ヘッジ方針</p>	<p>為替予約…外貨建売上債権、外貨建仕入債務、 外貨建予定取引 金利スワップ…長期借入金</p> <p>当社は輸出及び輸入取引における為替リスク、並びに金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。</p>
<p>ヘッジ有効性評価の方法</p>	<p>なお、デリバティブ取引については、実際の輸出及び輸入取引、並びに金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
<p>(6) のれんの償却方法及び償却期間</p>	<p>20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって每期均等額償却しております。ただし、当該金額が重要性に乏しい場合は、発生年度の費用として処理しております。</p>
<p>(7) 消費税等の会計処理</p>	<p>税抜方式によっております。</p>
<p>(8) 連結納税制度の適用</p>	<p>連結納税制度を適用しております。</p>

4. 表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」(当連結会計年度39千円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産廃棄損」(当連結会計年度18,851千円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	工場財団	その他	計
	(千円)	(千円)	(千円)
建物及び構築物	2,568,390	69,025	2,637,416
機械装置及び運搬具	476,699	—	476,699
土地	1,287,767	—	1,287,767
その他(有形固定資産)	—	24	24
投資有価証券	—	1,188,000	1,188,000
計	4,332,858	1,257,049	5,589,908

担保付債務

	工場財団	その他	計
	(千円)	(千円)	(千円)
短期借入金	1,142,616	199,400	1,342,016
長期借入金	1,926,975	375,100	2,302,075
計	3,069,591	574,500	3,644,091

2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,403,427千円

3. 圧縮記帳により、建物及び構築物12,733千円、機械装置及び運搬具153,005千円がその取得価額から控除されております。

4. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	(千円)
小豆屋水産(株)	100,000
計	100,000

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日は金融機関休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれております。

受取手形	75,217千円
------	----------

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の総数

普通株式	8,910,000株
------	------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2018年6月25日開催の第79期定時株主総会において次のとおり決議しております。

配当金の総額	89,032千円
配当原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月25日開催の第80期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額	133,549千円
配当原資	利益剰余金
1株当たり配当額	15円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月26日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスク、及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信限度管理に関する規則」に従い、各事業部門における債権管理担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の契約は、当社グループ各社で行い、当社に報告されることとしております。またデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）参照

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,325,242	2,325,242	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,337,185	5,337,185	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,058,202	4,058,202	—
(4) 破産更生債権等	2,395,660		
貸倒引当金（*1）	△1,295,956		
	1,099,704	1,099,704	—
資産計	12,820,335	12,820,335	—
(1) 買掛金	3,292,487	3,292,487	—
(2) 短期借入金	7,000,000	7,000,000	—
(3) 長期借入金（*2）	4,187,041	4,191,991	4,949
負債計	14,479,529	14,484,479	4,949
デリバティブ取引	△333	△333	—

（*1）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	3,541,508	1,349,267	2,192,240
その他	100,626	28,178	72,448
小計	3,642,134	1,377,446	2,264,688
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	416,067	523,167	△107,099
その他	—	—	—
小計	416,067	523,167	△107,099
合計	4,058,202	1,900,613	2,157,588

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日の貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項なし

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	104,379	—	△333	取引先金融機関から提示された価格等

金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金 (*1)	132,500	34,500	(*2)	

(*1) 想定元本を契約額等として表示しております。

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(負債(3)長期借入金参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額499,511千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	2,325,242
受取手形及び売掛金	5,337,185
合計	7,662,428

なお、破産更生債権等は、上記に含めておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,435,622	1,040,448	646,922	400,590	200,203	463,256

V. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、大阪府及びその他の地域において賃貸不動産（土地を含む）を、また、山口県及びその他の地域において遊休不動産（土地を含む）を有しております。2019年3月期における賃貸不動産に関する賃貸利益は76,460千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であり、遊休不動産に関する費用は537千円（主な費用は営業外費用に計上）です。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額				当連結会計年度末 の時価
不動産の種類	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸不動産	2,439,393	△66,055	2,373,338	3,091,164
遊休不動産	9,267	27,995	37,262	81,365

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
 2. 当連結会計年度の主な変動は、減価償却及び賃貸不動産から遊休不動産への区分変更による増減です。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づき自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	878円12銭
1株当たり当期純利益	97円15銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	11,794,464	流 動 負 債	12,972,088
現金及び預金	1,214,429	買掛金	3,781,303
受取手形	273,722	短期借入金	6,390,000
売掛金	5,520,146	1年内返済予定の長期借入金	944,155
商品及び製品	1,720,977	リース債	205,771
仕掛品	916,996	未払金	1,077,737
原材料及び貯蔵品	1,667,150	未払費用	203,631
前払渡	290,916	未払法人税等	95,426
前払費用	1,908	預り金	20,931
その他の金	189,379	賞与引当金	41,610
貸倒引当金	△1,164	環境対策引当金	201,279
固 定 資 産	13,011,145	その他	1,409
有形固定資産	7,261,209	その他	8,834
建物	2,270,322	固 定 負 債	5,034,720
構築物	105,293	長期借入金	1,511,845
機械及び装置	800,986	リース債	1,223,490
車両運搬具	2,456	繰延税金負債	411,435
工具、器具及び備品	34,408	退職給付引当金	1,661,846
土地	2,762,650	事業整理損失引当金	25,635
リース資産	1,068,341	環境対策引当金	22,998
建設仮勘定	216,750	その他	177,469
無形固定資産	11,536	負 債 合 計	18,006,809
商標権	4,228	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	2,935	株 主 資 本	5,593,470
電話加入権	4,372	資本	3,415,020
投資その他の資産	5,738,400	資本剰余金	5,989
投資有価証券	3,693,828	その他資本剰余金	5,989
関係会社株	811,900	利益剰余金	2,179,386
出資	32,335	利益準備金	17,806
破産更生債権等	2,407,240	その他利益剰余金	2,161,580
長期前払費用	7,274	繰越利益剰余金	2,161,580
その他の金	91,778	自 己 株 式	△6,926
貸倒引当金	△1,305,956	評価・換算差額等	1,205,330
資 産 合 計	24,805,610	その他有価証券評価差額金	1,205,562
		繰延ヘッジ損益	△231
		純 資 産 合 計	6,798,801
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	24,805,610

(注) 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		44,712,677
売 上 原 価		38,917,702
売 上 総 利 益		5,794,975
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,972,848
営 業 利 益		822,126
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	78,894	
設 備 賃 貸 料	44,448	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	92,615	
そ の 他	129,563	345,520
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	133,853	
そ の 他	18,140	151,994
経 常 利 益		1,015,652
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	17,534	
た な 卸 資 産 処 分 損	89,529	107,063
税 引 前 当 期 純 利 益		908,589
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	176,903	
法 人 税 等 調 整 額	△4,634	172,268
当 期 純 利 益		736,321

(注) 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,415,020	5,989	5,989	8,903	1,523,195	1,532,098
当期変動額						
剰余金の配当				8,903	△97,936	△89,032
当期純利益					736,321	736,321
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	8,903	638,384	647,288
当期末残高	3,415,020	5,989	5,989	17,806	2,161,580	2,179,386

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△6,919	4,946,189	1,148,655	△1,579	1,147,075	6,093,264
当期変動額						
剰余金の配当		△89,032				△89,032
当期純利益		736,321				736,321
自己株式の取得	△6	△6				△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			56,906	1,348	58,254	58,254
当期変動額合計	△6	647,281	56,906	1,348	58,254	705,536
当期末残高	△6,926	5,593,470	1,205,562	△231	1,205,330	6,798,801

(注) 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| 商品、製品、原材料、仕掛品 | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| (3) 固定資産の減価償却の方法 | |
| 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 |
| 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| (4) 引当金の計上基準 | |
| 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| 退職給付見込額の
期間帰属方法 | 退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |

<p>数理計算上の差異及び 過去勤務費用の費用処理方法</p>	<p>過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p>
<p>事業整理損失引当金</p>	<p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>
<p>環境対策引当金</p>	<p>海外子会社の事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見積額を計上しております。</p>
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法</p>	<p>P C B（ポリ塩化ビフェニル）の廃棄処理に備えるため、当事業年度末における処理費用見込額を計上しております。</p>
<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p>	<p>繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p>
<p>ヘッジ方針</p>	<p>為替予約…外貨建売上債権、外貨建仕入債務、 外貨建予定取引 金利スワップ…長期借入金</p>
<p>ヘッジ有効性評価の方法</p>	<p>当社は輸出及び輸入取引における為替リスク、並びに金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引については、実際の輸出及び輸入取引、並びに金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。</p>
<p>(6) 退職給付に係る会計処理</p>	<p>ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p>
<p>(7) 消費税等の会計処理</p>	<p>退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。</p>
<p>(8) 連結納税制度の適用</p>	<p>税抜方式によっております。</p>
	<p>連結納税制度を適用しております。</p>

2. 表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「前受金」(前事業年度229千円)については、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	工場財団 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
建物	1,811,817	—	1,811,817
構築物	39,974	—	39,974
機械及び装置	338,514	—	338,514
土地	413,906	—	413,906
投資有価証券	—	1,188,000	1,188,000
計	2,604,212	1,188,000	3,792,212

担保付債務

	工場財団 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	436,795	182,000	618,795
長期借入金	826,805	338,900	1,165,705
計	1,263,600	520,900	1,784,500

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

16,267,664千円

(3) 圧縮記帳により、建物10,743千円、機械及び装置12,401千円がその取得価額から控除されております。

(4) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(千円)

関係会社 キリシマドリームファーム(株)	1,389,941
関係会社 林兼フーズ(株)	183,600
小豆屋水産(株)	100,000
計	1,673,541

- (5) 関係会社に対する短期金銭債権 883,951千円
関係会社に対する長期金銭債権 354,750千円
関係会社に対する短期金銭債務 916,820千円

(6) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日は金融機関休日であったため、次の満期手形が事業年度末日の残高に含まれております。

受取手形	75,217千円
------	----------

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との営業取引（収入分） 4,900,582千円
(2) 関係会社との営業取引（支出分） 6,520,372千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引（収入分） 43,901千円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引（支出分） 4,051千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	6,721株
------	--------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産	
貸倒引当金	398,148千円
賞与引当金	70,757千円
退職給付引当金	506,198千円
関係会社株式評価損	53,859千円
ゴルフ会員権評価損	26,092千円
その他	105,337千円
繰延税金資産小計	1,160,394千円
評価性引当額	△1,043,768千円
繰延税金資産合計	116,626千円
繰延税金負債との相殺額	△116,626千円
繰延税金資産の純額	－千円
(2) 繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	528,062千円
繰延税金負債合計	528,062千円
繰延税金資産との相殺額	△116,626千円
繰延税金負債の純額	411,435千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	キリシマ ドリーム ファーム (株)	宮崎県 都城市	100,000	畜産 食品 事業	(所有) 直接 100.0	製品の 販売 及び 購入 役員 の兼任	畜産用 飼料の 販売	1,496,151	売掛金	406,095
							債務の 保証	1,389,941	—	—
子会社	(有)平安 海産	熊本県 天草市	10,000	飼料 事業	(所有) 直接 100.0	商品の 販売 及び 購入	水産物 の販売	1,238,096	売掛金	340,196
							水産 加工品 の仕入	1,376,226	買掛金	380,096
関連会社	(株)ベツ ケイ (注)2	大分県 別府市	15,000	飼料 事業	(所有) 直接 18.3	製品の 販売	養魚用 飼料 の販売	1,002,392	破産 更生 債権等	353,140

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	㈱恵比須商会(注)3	山口県下関市	10,000	製造機械等の賃借	(被所有)直接0.2 間接0.0	製造機械等の賃借等 役員 の兼任	製造機械等の賃借等	370,271	未払金	2,770
									リース債務(流動負債)	205,771
									リース債務(固定負債)	1,223,490

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

上記各社との価格等の取引条件は、市場価格等を勘案して決定しております。

2. ㈱ベツケイは、㈱恵比須商会が議決権の81.7%を直接所有しております。

3. ㈱恵比須商会は、当社専務取締役中部哲二が議決権の100%を直接所有しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 763円63銭

1株当たり当期純利益 82円70銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

林兼産業株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 武川 博一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 尋人 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 向井 真悟 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、林兼産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、林兼産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

林兼産業株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 武川 博一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 尋人 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 向井 真悟 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、林兼産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

林兼産業株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 山 本 昌 信 ㊟

監 査 役 大 深 邦 宏 ㊟

監 査 役 川 崎 哲 彦 ㊟

監 査 役 桑 原 望 ㊟

(注) 監査役山本昌信、大深邦宏及び桑原望は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の最重要施策の一つとして位置付け、業績に応じた適切な利益配分を行うことを基本としております。また、長期的な企業業績向上を目指し、設備投資に備えるための内部留保の充実を重視し、有効に投資したいと考えております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、当期の業績等を勘案して以下のとおりいたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金15円 配当総額133,549,185円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月26日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。
つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	くまやまただかず 熊山忠和 (1946年12月4日生)	1969年4月 当社入社 1999年1月 当社飼料事業本部水産営業部長 2001年6月 当社取締役飼料事業本部副本部長兼水産 営業部長 2001年10月 当社取締役飼料事業部長兼水産営業部長 2003年6月 当社常務取締役飼料事業担当 2006年6月 当社専務取締役事業部門担当兼開発部担 当 2007年4月 当社専務取締役食品事業部長兼事業部門 担当兼開発部担当 2010年4月 当社専務取締役飼料事業部長 2010年6月 当社専務取締役事業部門統括 2011年6月 当社常務取締役飼料事業部長 2012年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	11,721株

候補者 番号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名 な べ て つ じ 中 部 哲 二 (1968年 8 月 5 日生)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式の 数
2		1994年 4 月 当社入社 2008年 5 月 当社総合企画室部長 2008年 6 月 当社取締役開発部担当 2009年 4 月 当社取締役管理本部経営企画室担当 2010年 6 月 当社常務取締役経営企画室担当 2011年 4 月 当社常務取締役飼料事業部長兼経営企画 室担当 2012年 6 月 当社常務取締役経営企画室担当兼事業改 革担当 2014年 4 月 当社専務取締役経営企画室担当兼東京支 社担当兼事業改革担当 2016年 6 月 当社専務取締役管理本部長兼品質保証部 担当 2017年 6 月 当社専務取締役内部統制室担当兼品質保 証部担当 2018年 1 月 当社専務取締役水産食品事業部長兼開発 部担当 2018年 6 月 当社専務取締役飼料事業部長 現在に至る (重要な兼職の状況) ㈱恵比須商会取締役会長	88, 237株

候補者 番号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
3	おか もと のぶ たか 岡 本 伸 孝 (1955年1月10日生)	1978年4月 大洋漁業(株) (現マルハニチロ(株)) 入社 2004年4月 マルハ(株) (現マルハニチロ(株)) 中部支社 長 2008年4月 (株)マルハニチロ食品 (現マルハニチロ(株)) 執行役員 2010年4月 同社取締役管理部長 2012年4月 同社常務取締役 2014年4月 マルハニチロ(株)常務取締役 2016年6月 同社取締役常務執行役員 2018年4月 当社顧問 2018年6月 当社常務取締役水産食品事業部長兼開発 部担当 現在に至る	1,540株
4	いわ むら しゅう じ 岩 村 修 二 (1949年9月16日生)	1976年4月 検事任官 (福岡地方検察庁) 2000年4月 東京地方検察庁特別公判部長 2002年10月 東京地方検察庁特別捜査部長 2003年12月 松山地方検察庁検事正 2005年1月 最高検察庁検事 2006年6月 東京地方検察庁次席検事 2007年10月 最高検察庁刑事部長 2008年7月 東京地方検察庁検事正 2010年6月 仙台高等検察庁検事長 2011年8月 名古屋高等検察庁検事長 2012年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 現在に至る 2012年10月 長島・大野・常松法律事務所顧問 現在に至る 2018年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 長島・大野・常松法律事務所顧問 (株)リケン社外監査役 キヤノン電子(株)社外監査役 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員	0株

候補者 番号	ふり 氏 (生 年 月 日)	がな 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
5	む た 牟 田 (1953年11月15日生)	みのる 実	<p>1977年4月 (株)東食 (現カーギルジャパン(株)) 入社</p> <p>1998年9月 シダックス(株)入社 シダックスシーアンドブイ(株) (現シダックスアイ(株)) サービス企画室長 (出向)</p> <p>2000年4月 シダックスアイ(株)執行役員</p> <p>2003年1月 同社取締役</p> <p>2006年4月 (有)食と生活ラボ取締役社長</p> <p>現在に至る</p> <p>2018年6月 当社取締役 (重要な兼職の状況) 現在に至る (有)食と生活ラボ取締役社長</p>	695株
6	みつ い 三 井 (1955年7月30日生)	ひろし 宏	<p>1978年4月 当社入社</p> <p>2009年6月 (株)林兼デリカ (現(株)マルハニチロ九州) 取締役営業部長 (出向)</p> <p>2010年10月 当社水産食品事業部水産食品部専門役</p> <p>2011年2月 当社水産食品事業部業務統括部長</p> <p>2011年4月 当社水産食品事業部水産食品部営業部長</p> <p>2012年6月 当社東京支社長</p> <p>2015年4月 当社畜産食品事業部副事業部長</p> <p>2015年6月 当社取締役畜産食品事業部長兼東京支社 担当</p> <p>2016年4月 当社取締役畜産食品事業部長兼大阪支社 長兼東京支社担当</p> <p>2017年4月 当社取締役畜産食品事業部長兼東京支社 担当兼大阪支社担当 現在に至る</p>	5,627株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	たかたけいご 高田啓吾 (1963年7月1日生)	1988年4月 当社入社 2011年4月 当社経営企画室長 2017年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 2018年1月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長兼品質保証部担当 2018年4月 当社取締役管理本部長兼経営企画室担当品質保証部担当 現在に至る	3,028株
8	みしろけんぞう 三代健造 (1965年10月2日生)	1991年4月 当社入社 2010年4月 当社飼料事業部研究開発部長 2011年2月 当社飼料事業部水産営業部長兼研究開発部長 2018年4月 当社飼料事業部副事業部長 2018年6月 当社取締役飼料事業部副事業部長 現在に至る	416株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約の概要

当社は、岩村修二および牟田実の両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

3. 岩村修二および牟田実の両氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。

4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 候補者とした理由等

①岩村修二氏を候補者とした理由

同氏は、現在、当社の社外取締役に在任中であり、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

同氏は、東京地方検察庁特別捜査部長や高等検察庁検事長などを歴任し、法曹界において豊富な経験を有しております。その専門的見地と高い見識から当社グループの経営に適切な助言と提言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者としていたしました。

また、同氏は、他の会社の社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

②傘田実氏を候補者とした理由

同氏は、現在、当社の社外取締役役に在任中であり、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

同氏は、食品商社で培った食品業界に関する豊富な知識と、シダックスグループの取締役として経営に参画した経験を有しております。これらの知識と経験から、当社グループの事業に関して適切かつ有益な助言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。

- (2) 候補者が過去5年間に他の会社の社外取締役または社外監査役に就任していた場合における特記事項
岩村修二氏が㈱ファミリーマート（現ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱）の社外監査役に在任中、同社において下請代金支払遅延等防止法に違反する行為が認められ、2016年8月25日付で、公正取引委員会より勧告を受けました。同氏は当該事実に関与しておらず、問題判明後は、同社に誠実かつ適切な対応を求めるとともに、再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役川崎哲彦氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
かわさき てつ ひこ 川崎 哲彦 (1947年9月3日生)	1970年4月 当社入社 2000年4月 当社飼料事業本部製造部長 2000年10月 当社経営企画室長 2003年6月 当社取締役飼料事業部長 2009年6月 (株)林兼デリカ (現(株)マルハニチロ九州) 代表取締役社長 2009年6月 当社取締役退任 2010年10月 (株)林兼デリカ (現(株)マルハニチロ九州) 代表取締役社長退任 2015年6月 当社監査役 現在に至る	3,200株

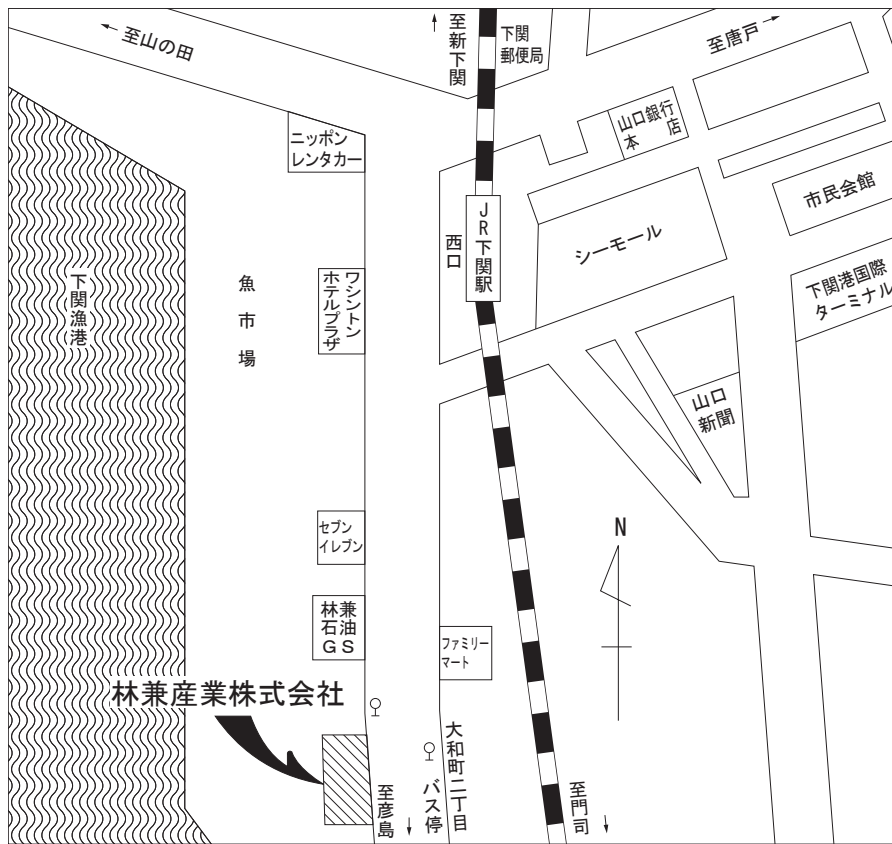
(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約の概要

当社は、川崎哲彦氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内略図



- 会 場 林兼産業株式会社本店 4階ホール
山口県下関市大和町二丁目 4番 8号
- 最寄駅 JR下関駅 西口より徒歩15分
サンデン交通(バス)大和町二丁目バス停下車